

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ランドスケープ計画を核とした地域の担い手・関係人口創出計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県芳賀郡益子町

3 地域再生計画の区域

栃木県芳賀郡益子町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【地域づくり事業】

●本町の人口は、2000年の25,685人をピークに減少傾向に転じており、社会動態の一時的な増加はあるものの、自然動態は減少し続けており、近年は総じて毎年1%程度の減少となる状況が続いている。RESASによれば、全国の移動数が今後一定程度縮小すると仮定した場合（パターン1）であっても、20年後である2040年にはピーク時の約65%となり、そのうち4割以上が65歳以上となる見込みとなっている。さらに、40年後である2060年には、人口はピーク時の約45%となり、その約半数が65歳以上となる見込みとなっている。

●農業経営体数についても、2005年は1,192であったが2015年は851と3割程度減少していることから、農業分野においても後継者不足がもたらす人手不足により、田畑などを主要な構成要素とする本町の美しい里山風景の保全活動への影響が深刻化している。

●ランドスケープ計画を進めることで本町の恵まれた地域資源を掘り起こすと共に、人手不足、高齢化等により保全活動に支障が出てきている農村景観や登山道について、ボランティアと連携したツーリズムやワークショップを活用し、多くの方が活動に興味を持つ仕組みを作り、ボランティアや携わる方を増やしながら、地域の魅力を高め、周遊型観光地としての地域づくりを進めていく必

要がある。

●雨卷山周辺においても、高齢化社会や後継者不足がもたらす農業人口の減少などの人手不足により里山風景や山道の維持が困難となった場所が出てくるなど、深刻な影響が出てきている。雨卷山では、多くの方による定期的な登山道の保守作業が必要であり、そのボランティアや登山客のための駐車場が狭く、シーズン中には車道で縦列駐車が多数発生することが問題となっている。

【花のまちづくり事業】

●これまでのイベントは本町と地域団体からなる実行委員会形式で運営されていたが、主に町が運営を担っており行政の介入がないと成り立たない現状にあり、地域の自立・自走が課題となっている。また町が主体となっていたことで、収益化に向けた取り組みが積極的になされて来なかった。

●また、これまで実施してきたイベントは、イベント開催地の地域の自治会や集落営農、まちづくり団体などと町が協働で運営を行っているので、地域の自主性が発揮されている半面、隣接する地域も含め、町内の他地域住民への広がりが希薄である。そのため町全体を活性化させる仕組みづくりが課題となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

●本町の第2期地方版総合戦略である「第3期ましこ未来計画」（2021年1月策定）では、目指すべきまちの将来像を「幸せな協働体（共同体）・ましこ」と掲げ、その実現に向けた5つの基礎目標を設定しており、その一つ「地域資産を活かし、未来へレガシーをつくる」の取組として、風土や風景の価値を見つめ直し、「益子町ランドスケープ計画」に基づき地域住民と今後協働でつくり上げていく「ランドスケープデザイン」と連携した、「ましこならではの」地域づくりを進めることとしている。

○「益子町ランドスケープ計画」は、本町の第1期の地方版総合戦略である「新ましこ未来計画」に基づき2020年3月に策定した計画で、風景を構成する多様な要素に目を向け、異なる分野による見解を重ねながら計画的に風景づくりを進めていくための指針を示したものである。現状の風景を「里山資源、文化背景、生活環境」の3つの視点により分類し、すでにある資源を生かすため、必

要最小限の介入を行い、最大限の効果が得られることを目指している。「里山資源」では、植生や生態系の保全のみならず、自然災害への対策を考慮しながら、暮らしと共にある持続可能な循環型の風景づくりを、「文化背景」では、史跡、窯業や文化の拠点とその周辺の整備を自然環境に合わせて行うことで、より生活に身近な文化的風景づくりを、「生活環境」では、歩行者や自転車利用者にも配慮した安全な道づくり、地域活動との繋がり、公共空間の在り方などを考慮し、豊かな生活環境づくりを推進することとしている。

○ランドスケープ計画は、単に計画的に風景づくりに取り組むだけのものではなく、50年後、100年後も残していきたい本町の魅力的な風景を町民との協働により明確化し、町内外に発信して広く共有していくことで、生まれ育った地域の魅力の再発見につなげ、地域住民などの定住意識やUターン意識の醸成を図り風景の担い手を確保するなど、風景を切り口にして持続可能な地域づくりを行うことを主要な目的の一つとしている。また、計画の推進に併せて魅力の発信や体験機会を充実させることで、観光から一步踏み込んだ、風景づくりの一端を担う関係人口の創出や、本町に住んでみたいと思う移住希望者の創出につなげ、地域の新たな担い手づくりを進めるものである。さらには、計画の推進により現在注目されてきているルーラル・ツーリズム（地域の資源を活用する体験型観光）の需要拡大も期待できることから、風景の観光資源化を促進し、経済的にも持続可能な地域づくりも視野に入れたものである。

○また、ランドスケープ計画において重点的に取組を進める場所として位置づけられている雨巻山（あままきさん）は、四季折々の風景が楽しめ、首都圏をはじめ町内外から年間約 15,000 人の登山客が訪れる名所となっており、このような美しい里山風景や程よく整備された登山道は、地域住民や登山愛好家を始めとした多くのボランティアによる息の長い取組によって維持・整備されている。

ランドスケープ計画に基づき【地域づくり事業】と【花のまちづくり事業】を推進することで、次のような地方創生の実現を目指す。

【地域づくり事業】

●本町は関東平野の北に位置し、八溝山地からなる小高い山とその麓に広がる

田畑、そして、山地からのせせらぎが集まる小貝川が町の西側を縦断しており、この地形を活用した農業、この土から生み出された伝統的工芸品「益子焼」にまつわる産業、そしてこれらに支えられ、育まれた人々の暮らしや文化、歴史などが絡まりあい、魅力的な風景を作り出している。

●地域資源である美しい里山風景を将来に渡って維持していくために、第1期地方版総合戦略である「新ましこ未来計画」に基づき、本町では2020年3月に「益子町ランドスケープ計画」を策定した。今後その計画を地域住民との協働により推進し、本町の美しい里山風景を魅力に感じ、これらを守り育てていくことに対する意識を醸成することで、地域における風景の担い手の確保を図ると共に、本町の魅力的な風景を入り口とした関係人口の創出や移住希望者の増加につなげ、地域の新たな担い手の確保を図り、総合戦略における基礎目標の達成を図る。

●また、魅力的な風景・景観の育成や情報発信を進めていくと共に、町のシンボルでもある雨巻山の登山道駐車場整備事業を実施することで、風景・景観づくりや登山道の整備などのボランティア活動の活発化や、風景・景観を体験する「コト消費」の拡大につなげ、周遊型観光地として新たな人の循環パターンを構築して一層の交流人口を獲得し、それに伴う経済活動の活発化により経済的にも持続可能な地域づくりの実現を図る。

【花のまちづくり事業】

●総合戦略では前述のまちの将来像の実現に向けた別方向からのアプローチとして、「『雇用の創出』や『起業の支援』、お年寄りや障がいのある方など多様な方々が活躍できる『役割の創出』によりしごとをつくり、町内総生産や町民所得を向上させることで、経済的な豊かさややりがい・生きがいを得られることによる『幸せ』の実現を目指す」こととしている。

●地域の史跡である小宅古墳群を活用した「菜の花・桜祭り」や休耕田を活用した「ひまわり祭り」・「コスモス祭り」は、ランドスケープ計画において町と地域住民の協働による「新しい風景」づくりの先行事例として位置づけられており、地域の自治会や集落営農、まちづくり団体などとの協働により、約10年間毎年イベントが開催されている（2020年度はコロナ禍によりすべて中止。規模は、「菜の花・桜祭り」：敷地面積約5ha・来場者数約1万人、「ひまわ

り祭り」：敷地面積約 11ha・来場者数約 5 万人、「コスモス祭り」：敷地面積約 11ha・来場者数約 1 万人、（2019 年度））。

●町と地域住民の協働による花のイベントの運営を地域主導へ移行することで、さらなる地域コミュニティの活性化を図る。新たな組織体制を作ることで、新事業体の設立とそれに伴う雇用の創出を見込む。

●本町に点在する 3 つの花イベントを線で繋ぐ仕掛けとして、町の中心部にある中央公民館において新たなイベント「花フェスタ」を立ち上げる。町の中心部に観光客を誘導し周遊するきっかけを作るとともに、再訪を促進させる。

●イベント開催地域以外の地域住民には、花のメイン会場の他に設置するサブ観賞スポットの担い手になってもらうことで、主体性を持った地域活性化の新たな担い手になってもらうことを目指す。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021 年度増加分 1 年目	2022 年度増加分 2 年目
地域の保全活動に取り組んだ人数 (人)	2,689	20	40
masipo カード会員数 (町外) (人)	900	13,100	1,200
移住定住・関係人口ワンストップ サイトトップページアクセス数 (件)	6,153	250	250
花祭り来場者数(人)	70,000	3,000	3,000

2023 年度増加分 3 年目	K P I 増加分 の累計
40	100
1,200	15,500
250	750
3,000	9,000

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

ランドスケープ計画を核とした地域の担い手・関係人口創出事業

③ 事業の内容

【地域づくり事業】

●本町の地域資源である美しい景観を将来に渡って活用し、後世に伝えるため、景観を活かしたまちづくりを進めるとともに、景観保全を行うことで、選ばれる観光地としての魅力向上を図るとともに、住民全体で美しい里山風景を守り育てることに対する意識啓発を行う。また、交流人口の拡大や移住希望者の増加に向け、地方の小さな自治体が持つ都市部にはない魅力を全国的に認知させ、益子町のブランドイメージの向上を図る。

●増加する遊休不動産の活用を促進し、町中心部の価値向上につながる土地区画整理事業による新しいまちづくりを好機と捉え、ランドスケープ計画と連携した街の特性を活かしたコンパクトシティによるまちづくりと景観を活かした観光ルートづくりを進め、街の魅力を高め、移住、定住につながる。

●2016年10月から設置している道の駅ましこ内の移住サポートセンターでは、2020年度までは移住に直結する移住相談事業や移住体験ツアーの開催に注力してきたが、農地や伝統的工芸品である益子焼の継承を目指す移住希望者が増えてきただけでなく、移住までは踏み切れないが、本町のファンとして継続的に地域住民と関わり地域課題の解決に協力したいと考える方々の増加など、相談者やツアー参加者のすそ野が広がってきている。そこで、ランドスケープ計画の推進により「また訪れたいまち」「関わり

たいまち」としての価値を高め、観光客を景観保全のプレイヤーとなる関係人口や最終的には移住者へと深化させるため、地域住民とつながるためのツアーを開催すると共に、地域住民と来町者をつなげる「ハブ」となる役割を担う中間支援組織の育成を図る。また、移住サポートセンターの事業を拡大することにより、地域住民と町外者をつなぐ「関係案内所」としての機能強化を図る。

【花のまちづくり事業】

●町の中心部に観光客を誘導し町中を周遊するきっかけとするため、花をキーワードにしたコト消費イベント（花フェスタ）を開催する。内容としては、その年の花イベント（「花のまちづくり事業」「花いっぱい運動」）を振り返る要素を取り入れて、点在していたそれぞれの花のイベントを繋げるイベントとして醸成し、観光客の周遊や再訪の促進を図る。また、花いっぱい運動コンクールなど、町が運営する他の花関連事業をこの花イベントへ集約し、本事業に関わる地域住民を拡大していくことで、本町の花に関する事業を盛り上げる事業として醸成していく。

●さらに、花鑑賞の観光客の周遊促進の仕掛けの研究、イベントの財源自走のための研究、持続的な事業運営のためアンケートを活用した PDCA サイクルの運用の研究事業も行っていく。

●また、屋外が主体の事業となるため、自然災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより来場による集客が困難になった場合の代替案の分析・検討も行う。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

・地域ブランドの確立により、地域住民が主体となり、行政、宿泊業者、飲食業者のみならず交通事業者、農業者など多様な関係者が参画するなど官民が密接に連携した事業を展開することにより、観光産業を切り口として地域の稼ぐ力や地域価値を高めるとともに、地域住民と協働による持続可能で活力あるまちづくりを進める。

・花イベントの収益化の仕組みの構築により、安定的な「稼ぐ力」を確保する。来場での集客が困難になるなどの不測の事態における収益化

の仕組みも備えていく。

【官民協働】

・町、地域の各関係団体や地域の住民等と連携し、専門家のアドバイスを受けながら、地域資源の活用、観光ルートづくり、美化活動、花イベントの企画・運営を行う。

【地域間連携】

・「ひまわり祭り」においては既に連携している野木町・上三川町に加えて他県も含めた近隣のひまわり畑の名所との連携を模索し、連携地域の拡大をはかり周遊観光の魅力を高めていく。

・「菜の花・桜祭り」「コスモス祭り」においても近隣地域との新たな連携を模索し周遊観光の促進を図る。

【政策間連携】

・町の特色や強みである観光や農業、これまで特色を活かしきれなかった地域資源の全てを活用し、ルーラルツーリズムを軸とした地域の活性化の取組を一体的に推進する。

・本事業で呼び込んだ集客を町内の他の観光資源へ回遊・誘導する仕組みづくりをすることで、観光消費額の増大や宿泊を伴う観光に誘導することができる。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

外部有識者を交えた検証委員会により翌年度5月に前年度事業検証を行い、KPIの達成度等を総合的に勘案し、実施メニューの追加・廃止等の見直しを含めた提言等も行う。

【外部組織の参画者】

町内産業団体（商工会・観光協会・認定農業者協議会）、総合戦略検討に携わった町民、町内金融機関のほか、健康・福祉・環境・女性団体・教育・スポーツ等の団体からの推薦者

【検証結果の公表の方法】

町広報紙・ホームページの掲載や各公共施設での調書閲覧等

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 124,849千円

⑧ 事業実施期間

2021年4月1日から2024年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2024年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。